

2021年3月8日
セガサミーグループ

緊急事態宣言の期間延長に伴う当グループの対応について (2021年3月8日更新)

セガサミーグループでは、3月5日に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長を踏まえ、引き続き以下の対応を実施いたします。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対応内容

- ・ 対象地域の拠点勤務及び在住の従業員は、業務に支障のない範囲で、可能な限り在宅勤務とする。
- ・ 社内外の打合せについては、可能な限りリモート会議とする。
- ・ 不要不急の国内および海外出張の原則禁止。
- ・ 会食の原則禁止。

2. 対象地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

※栃木県（2月7日に宣言解除）

※岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県（2月28日に宣言解除）

3. 実施期間：1月8日（金）～ 3月21日（日）

上記内容につきましては、今後、対象地域の拡大や期間変更等、状況の変化に応じて機動的に対応してまいります。

なお、これまでに取り組んできました新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止各種対策については引き続き実施してまいります。

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info_20.0526.pdf

当グループが運営する各施設の営業状況や、製品・サービスに関する各種情報・お問い合わせにつきましては、事業会社のウェブサイト等をご参照頂けますようお願いいたします。

当グループでは今後も、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制・終息に向けて、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、迅速に対応を決定し実施してまいります。

以上